

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(令和7年度実施計画抜粋)

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	事業 始期	事業 終期
4	エネルギー価格高騰対策運送事業者支援事業	①燃料油価格の高騰により多大な影響を受けている運送事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を給付する。 ②燃料油価格高騰に対する運送事業者への交付金 ③交付金 4,000千円 200千円×14社=2,800千円 180千円×3社=540千円 120千円×2社=240千円 90千円×2社=180千円 30千円×8社=240千円 ※ 交付金額は、保有する車両の種類に応じて算定する。 大型車:50千円、中型車:40千円、小型車:30千円 ④町内に事業所を有する運送事業者	4,000,000	R7.4	R7.5
5	物価高騰対策学校給食費支援事業	①物価の上昇等により適正な給食の維持継続が困難となることから、令和4年度から給食費を増額したが、更なる物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担軽減を図るため、増額分について全額公費負担を継続することで、実質的に保護者負担を令和3年度と同等にする。 ②保護者が負担する学校給食材料費に対する支援(教職員は除く。) ③(小学校)1食当たりの増額:50円 1,539人×50円×160日=12,312,000円 (中学校)1食当たりの増額:65円 827人×65円×160日=8,600,800円 ④町民(児童生徒の保護者)	20,912,000	R7.4	R8.3
6	清水町物価高騰対策生活者支援事業	①1人当たり6,000円分の商品券等を発行又は活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するとともに、消費行動を喚起することで同じく影響を受けている町内事業者の支援を図る。 ②商品券等原資、事業実施に係る委託料等 ③商品券等原資 189,000千円(31,500人×6,000円分) 事務費 12,000千円(委託費、郵送料、振込手数料等) ④町民・町内事業者	201,000,000	R8.2	R8.3
7	中小企業等に対する物価高騰応援給付金	①燃料・電気・ガス・食料等の価格高騰の影響により経営が圧迫されている町内中小企業に対し、物価高騰の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、1企業当たり50,000円の応援給付金を支給する。 ②交付金及び事業実施に係る委託料等 ③交付金 49,000千円(@50,000円×1,400社×0.7(申請率)) 事務費 1,134千円 ④町内事業者	50,134,000	R8.2	R8.3